

平成30年余市町議会第3回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時39分

○招 集 年 月 日

平成30年11月6日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

平成30年11月6日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	6番	中井 寿夫
余市町議会副議長	11番	白川 栄美子
余市町議会議員	1番	野呂 栄二
〃	2番	吉田 豊
〃	3番	辻井 潤
〃	4番	岸本 好且
〃	5番	土屋 美奈子
〃	7番	近藤 徹哉
〃	8番	吉田 浩一
〃	9番	佐藤 一夫
〃	10番	野崎 奎一
〃	12番	庄 巖龍
〃	13番	安久 莊一郎
〃	14番	大物 翔
〃	15番	中谷 栄利
〃	16番	藤野 博三
〃	17番	茅根 英昭
〃	18番	溝口 賢誇

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余市町 長	齊藤 啓輔
総務部 長	前坂 伸也
総務課 長	須貝 達哉
企画政策課 長	笹山 浩一
地域協働推進課 長	小黒 雅文
財政課 長	高橋 伸明
税務課 長	紺谷 友之
民生部 長	須藤 明彦
町民福祉課 長	上村 友成
高齢者福祉課 長	増田 豊実
保健課 長	羽生 満広
環境対策課 長	秋元 直人
経済部 長	久保 宏
農林水産課 長	濱川 龍一
商工観光課 長	阿部 弘亨
建設水道部 長	亀尾 次雄
建設課 長	篠原 道憲
まちづくり計画課 長	千葉 雅樹
下水道課 長	庄木 淳一
水道課 長	渡辺 郁尚
会計管理者(併)会計課 長	山本 金五
農業委員会事務局 長	中村 利美
教育委員会教育 長	佐々木 隆
教育部 長	小俣 芳則
学校教育課 長	古山 尚志
社会教育課 長	奈良 論

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

中 島 豊

開 会 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから平成30年余市町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案2件、報告2件、認定5件、他に議長の諸般報告です。

○事務局職員出席者

事 務 局 長 杉 本 雅 純
議 事 係 長 枝 村 潤
書 記 細 川 雄 哉

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
議長の諸般報告
- 第 3 議案第 1号 平成30年度余市町
一般会計補正予算(第7号)
- 第 4 議案第 2号 余市町副町長の選任
につき同意を求めることについて
- 第 5 認定第 1号 平成29年度余市町
一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 2号 平成29年度余市町
介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 7 認定第 3号 平成29年度余市町
国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第 8 認定第 4号 平成29年度余市町
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について
- 第 9 認定第 5号 平成29年度余市町
公共下水道特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第10 報告第 1号 平成29年度余市町
営住宅敷金基金運用状況報告につい
て
- 第11 報告第 2号 平成29年度余市町
災害見舞金基金運用状況報告につい
て

○議長(中井寿夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議席番号17番、茅根議員、議席番号18番、溝口議員、議席番号1番、野呂議員、以上のとおり指名いたします。

○議長(中井寿夫君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を求めます。

○16番(藤野博三君) 平成30年余市町議会第3回臨時会開催に当たり、昨日午前10時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員6名の出席のもと、さらに説明員として前坂総務部長、須貝総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案2件、報告2件、認定5件、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日1日と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第3、議案第1号 平成30年度余市町一般会計補正予算（第7号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第4、議案第2号 余市町副町長の選任につき同意を求めることについては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、認定第1号 平成29年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第2号 平成29年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第3号 平成29年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第4号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第5号 平成29年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上5件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、議長と議会選出の監査委員を除く議員16名で構成する平成29年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできることをつけ加え、付託するとともに、当該特別委員会に対しましては、審査、調査の円滑化を図るため地方自治法第98条の規定による書類の検閲並びに検査の権限を付与することに決しました。

日程第10、報告第1号 平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第11、報告第2号 平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま委員長から報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、去る10月22日から10月24日までの3日間、北後志町村議会議長会研修視察に出席のため、各議員のお手元に配付のとおり、会議規則第121条の規定により議員の派遣決定をいたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般報告を終わります。

○議長（中井寿夫君） 日程第3、議案第1号 平成30年度余市町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高橋伸明君） ただいま上程されました議案第1号 平成30年度余市町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算につきましては、助成申請件数の増などにより不足が見込まれます合併処理浄化槽設置整備助成金の増額補正計上でございます。

また、歳入につきましては、国庫支出金に求めるとともに、必要となる一般財源につきましては繰越金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度余市町一般会計補正予算（第7号）。

平成30年度余市町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ288万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億608万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月6日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。3、歳出、4款衛生費、2項清掃費、1目じん芥処理費、補正額288万円、19節負担金補助及び交付金288万円につきましては、申請件数の増加見込みによる合併処理浄化槽設置整備助成金の増額計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。下段でございます。2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、補正額63万3,000円、1節保健衛生費国庫補助金63万3,000円につきましては、歳出における合併処理浄化槽設置整備助成金の増額に係る補助金の計上でございます。

次のページをお開き願います。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額224万7,000円、1節繰越金224万7,000円につきましては、必要となる一般財源の追加計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○16番（藤野博三君） ちょっと質問させていただきます。

この合併浄化槽の補助金自体は、大変いいことだと私も予算のときも賛成したのですけれども、ただこれ今実際に補助金の許可を得て、いざ工事を始めると、非常にこの補助金は使いにくいのではないかと。なぜかという、非常に規制というか、それが余市町は厳しいと。一つの例を挙げれば、凍結深度の問題で浄化槽を深く埋めなさいと。深く埋めれば、それに伴って排水ができなくなる。要するに排水溝よりも浄化槽の排水口が低くなる。そうしたら、ポンプアップしないとならないと。ピットを設けるか、それとも附属の揚水のポンプをつけなければならない。そうなる何十万円も高くなる。そうであれば、補助金をもらわないでやったほうが安くつくのではないかと。だから、その辺のことがせっかく補助金を出して下水道普及していないところに、未普及地に快適な排水処理を設けようということで浄化槽の補助金出しているのだけれども、それが使おうと思ったら結局その規制が、今は一つの例です。余り詳しいことをここで言ってもしょうがないから、今は凍結深度という一番わかりやすい問題を言ったのだけれども、ほかの近隣町村を見ていて、もう少し緩やかではないのかなと思うのです。だから、その辺は凍結深度一つとっても今はいろいろな処理方法があって、埋設が地表から高くても技術的には凍結、凍害にならない方法っていっぱいあります。その辺を考えながら、ぜひ余市町の関係の部も課もその辺もうちょっと考えて使いやすい補助金にするべきではないかと思うのです。その辺について考え方をお尋ねしたいと思います。

○環境対策課長（秋元直人君） 16番、藤野議員

からの浄化槽設置整備事業についてのお尋ねでございます。

余市町は、浄化槽の施工工事について非常に厳しいのではないかとというようなご質問でございます。浄化槽の補助につきましては、それぞれ各町村いろいろな方法でやっているところがございます。本町の場合は、環境省の循環型社会形成推進交付金浄化槽分という制度を使いまして、補助をいただいてやっているものでございます。また、その中で浄化槽につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に定める構造を有するものというようなこともございますので、このような厳しい状況になっているということでございます。

○16番（藤野博三君） その国交省かどこかの基準はわかるのだけれども、そうしたらほかのまちはそれに違反してやっているということか。みんな補助金もらってやっているでしょう、国の。だから、その辺はもう少し柔軟にやるべきではないですか。だって、メーカーとしても設計書を出してくるわけでしょう。余市町の場合は、それより埋設を下げなさいというふうに言われるみたいなのです。そして、一時春からずっと工事が進まなかった状況があるでしょう。工事に時間がかかったということです。だから、補助金そのものに対する考え方がちょっと違うのではないかなと思うのだ、私は。誰も規制に違反してやれとは言っていないけれども、今さまざまな方法がある。それをクリアする方法ってあるのではないですか。浄化槽のメーカーで出した図面はだめだよと言われると。結局施工をやり直さなければだめだと。そうしたら、通常ピットを設置しないように施工すればそれだけ安く済むものを10センチ下げたがために排水ができなくなる。それは凍結深度の問題があるからだ。その辺は法律の中で、または決まりの中で最低限ここまでやってくださいという基準でいいのではないのか。それは、家建てると

きも北海道は基礎をやるにしても凍結深度が深いから、基礎を深くしなさいということもあるのだけれども、今っていろいろな施工方法があるでしょう。だって、補助金もらって、排水ピットを設けたがために30万円や50万円かかったら、補助金もらわないでやったほうが安くつく。それはちょっと違うのではないのか。その辺は、やっぱり役所としてももう少し真摯に考えてほしいと思うのです。ことは今もう補助金が足りなくて、これから補正は組むわけだけれども、もし来年度もそういうふうに補助金をして浄化槽の普及を図っていくのなら、M I C Sの関係もあるのかなと思うのだけれども、その辺はやはりもう少し柔軟に他の町村と同じようなレベルになるような形で、余市町はできないのだと言えればそれまでかもしれないけれども、できるような方向で利用しやすい補助金にするべきではないかと思うのです。その辺についても一度答弁をお願いします。

○環境対策課長（秋元直人君） 16番、藤野議員からの再度のご質問でございます。

繰り返しになりますけれども、余市町は環境省の循環型社会形成推進交付金をいただいてこの事業をやっているということでございます。私もこの事業を始める前に全道調べましたけれども、この補助金を使わないと、一切この補助金はもらわないでやるというまちもございます。ですから、工事の施工がやや緩い部分につきましては、補助金をもらっていないということになるかと思えます。考え方でありますけれども、浄化槽を設置した後は浄化槽の検査を受けなければなりません。その検査を通るだけで十分だということであれば、そういうような考え方もあるかと思えますけれども、やはり長く使うということになりますとある程度がっちりしたものを例えば車が上がっても大丈夫のように、破損しないようにでございますとか、そういうようなことも必要かと思えます。

また、排水ピットに関しては、ちょっと私も余

市町内でそういうものを設けなければならない工事があつたかどうかというのは、そこまでは今現在把握していないということでございます。

○議長（中井寿夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よつて、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よつて、議案第1号 平成30年度余市町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（中井寿夫君） 日程第4、議案第2号 余市町副町長の選任につき同意を求むることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） ただいま上程になりました議案第2号 余市町副町長の選任につき同意を求むることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

現在空席となっております本町副町長につきましては、このたび地方自治法第162条の規定に基づき、本臨時会において選任同意を求むるもので

ございます。

ご承知のとおり、地方自治法第162条には、副町長は普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任するということになってございますので、今回議員各位のお手元に配付してございます余市郡余市町黒川町16丁目24番地9、細山俊樹氏を余市町副町長として議会のご同意賜りたくご提案申し上げる次第でございます。

細山俊樹氏の職歴等について申し上げます。現住所につきましては、余市郡余市町黒川町16丁目24番地9で、生年月日は昭和36年12月1日生まれ、現在56歳でございます。職歴といたしましては、昭和55年4月に余市町役場に奉職、平成12年4月からは余市町教育委員会余市町中央公民館業務係長兼ねて芸術振興係長、平成13年5月からは同じく余市町中央公民館庶務係長兼ねて業務係長、平成16年4月からは民生部町民福祉課民生係長、平成17年5月からは余市町農業委員会庶務係長、平成22年4月からは経済部農林水産課主幹、平成25年4月からは民生部町民福祉課長、平成26年4月からは経済部参事、平成27年4月からは経済部農林水産課長、平成30年4月からは経済部長を歴任され、平成30年7月18日に余市町役場を退職されております。

以上、職歴等を申し上げますが、細山俊樹氏が余市町副町長として最も適任であると判断いたしましたので、ここにご提案申し上げる次第でございます。

それでは、議案を朗読申し上げます。

議案第2号 余市町副町長の選任につき同意を求むることについて。

余市町副町長に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求め。

平成30年11月6日提出、余市町長、齊藤啓輔。

記、住所、余市郡余市町黒川町16丁目24番地9。氏名、細山俊樹。生年月日、昭和36年12月1日生

まれ。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 余市町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時28分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 次に、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように、日程

第5、認定第1号 平成29年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第2号

平成29年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第3号 平成29年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第4号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第5号 平成29年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についての以上5件を一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、日程第5ないし日程第9を一括議題といたします。

ただいま一括議題となっております認定第1号ないし認定第5号までの認定5件については、さきに議会運営委員会の委員長から報告のとおり、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員16名をもって構成する平成29年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことをつけ加え、付託申し上げることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております認定5件につきましては、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員16名をもって構成する平成29年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことをつけ加え、付託申し上げることに決しました。

なお、ただいま設置されました特別委員会に対しましては、審査、調査の円滑化を図るため、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま設置されました特別委員会に対し、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することに決しました。

なお、本会議終了後301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

○議長（中井寿夫君） 日程第10、報告第1号 平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高橋伸明君） ただいま上程されました報告第1号 平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況を次のとおり報告する。

平成30年11月6日提出、余市町長、齊藤啓輔。
次のページをお開き願います。

平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況調書。平成30年3月31日現在。前年度末現在高1,576万6,450円。本年度運用状況。入居者敷金28万2,800円につきましては、入居者9名分の敷金でございます。一般会計積立金750円につきましては、預金利子でございます。退去者敷金還付金77万7,700円につきましては、退去者28名分の敷金の還付でございます。一般会計の町営住宅環境整備事業費への運用額ゼロ円。一般会計の町営住宅環境

整備事業費への使用額ゼロ円。合計49万4,150円の減。決算年度末現在高1,527万2,300円。

以上、報告第1号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 平成29年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

○議長（中井寿夫君） 日程第11、報告第2号 平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高橋伸明君） ただいま上程されました報告第2号 平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明

申し上げます。

平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第2号 平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況を次のとおり報告する。

平成30年11月6日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況調書。平成30年3月31日現在。前年度末現在高500万332円。本年度運用状況。一般会計積立金48円につきましては、預金利子でございます。災害見舞金支給額ゼロ円。一般会計への運用額ゼロ円。合計48円。決算年度末現在高500万380円。

以上、報告第2号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第2号 平成29年度余市町災害見舞金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

○議長（中井寿夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって平成30年余市町議会第3回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時39分

上記会議録は、枝村書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 17番 茅 根 英 昭

余市町議会議員 18番 溝 口 賢 誇

余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二